

市子育て支援センターの一時預かり事業



一時預かり事業とは

R4.10.1～

日中家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前のお子さんをお預かりします。
保護者の子育て疲れや、リフレッシュでの利用も可能です。

実施施設	結城市子育て支援センター(結城市国府町 1-1-1)
対象者	生後3か月から就学前の乳幼児 ※市内に居住している児童が対象です
利用料	3歳未満児:250円/時間 3歳以上児:200円/時間
利用時間	月曜日から金曜日 午前の部(9:00~12:00)、午後の部(13:00~16:00) ※土曜・日曜・祝日及び年末年始(12/29~1/3)はお休みです。

申請から利用までの流れ

申請	<ul style="list-style-type: none">・市役所又は市HPで申請書一式(「一時預かり事業利用申請書」「緊急連絡票」「児童の状況」)を取得して下さい。・必要事項を記入のうえ、市子ども福祉課又は利用施設に提出(母子手帳、身分証明書を持参)し、面接日を予約します。※必要に応じて他の関係書類を提出いただく場合があります。
面接・利用登録	<ul style="list-style-type: none">・保護者の方が記入した申請書等を確認しながら、お子様の状況についてお話を伺います。<u>お子様と一緒にご来所下さい。</u>・面接後、市から「一時預かり事業利用決定通知書」が通知されます。※有効期限は申請した日の属する年度の3月31日までです。
予約	<ul style="list-style-type: none">・利用日の原則10日前までに利用日の予約を取って下さい。・予約は申請時に配布したQRコードもしくはアプリから行ってください。
利用当日	利用当日にお持ちいただくもの <ol style="list-style-type: none">①一時預かり決定通知書②保育料 ※お釣りのないようお願いします③着替え用衣類ほか(裏面のチェックリストを参照)

持ち物チェックリスト

☆持ち物すべてに必ず名前を書いてください

【3歳未満児】

- 着替え用衣類(上下服、肌着、くつ下)各**2**セット
- パンツ(必要に応じて)
- おむつ(6枚)
- おしりふき
- ビニール袋**5**枚
- 食事前エプロン
- 飲み物を入れた水筒やマグ(中身は水かお茶類)**
- おやつ**
- お手拭きタオル
- ミルク
- 哺乳瓶
- おやつマット
- 午睡用ふとん
- 上記の持ち物が入る布の袋

【3歳以上児】

- 着替え用衣類(上下服、肌着、くつ下)各**2**セット
- おむつ(必要に応じて)
- ビニール袋**3**枚
- おしりふき
- 飲み物を入れた水筒やマグ(中身は水かお茶類)**
- おやつ**
- コップ
- お手拭きタオル
- おやつマット
- 午睡用ふとん(**必要に応じて**)
- 上記の持ち物が入る布の袋

問い合わせ先:結城市保健福祉部 子ども福祉課 保育係
TEL:0296-54-7003 MAIL:kodomohukushi@city.yuki.lg.jp